



日本歯科医師会 PR キャラクター
よ坊さん（三重県）

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三 重 県 歯 科 医 師 会 報



- ◆第13回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座
「口腔機能の発達と医療的ケア児の口腔健康管理」
- ◆20年度第2回医療管理講習会
「H—I-V感染者の歯科医療について」
- ◆スポーツデンティストスキルアップ研修会
「女性アスリートにおけるヘルスサポート」



Mie Dental Association

公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2021
45
No. 709

第13回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	1
2020年度第2回医療管理講習会	5
2020年度スポーツデンティストスキルアップ研修会	8
2020年度第11回理事会 (理事9名がオンラインで出席)	12
2020年度第6回都市会長会議 (ワクチン接種の準備状況等について情報共有)	14
2020年度第12回理事会 (21年度事業計画について審議)	18
医療管理（個人歯科医師の事業税について）	20
<hr/>	
2月・3月会務日誌	21
会員消息／新入会員プロフィール	22
互助会の現況	28
三重県歯国保組合＆協同組合NEWS	29
国保組合の現況	30
編集後記	31

第13回地域包括ケア 歯科医療従事者養成講座

2021年1月24日（日）

三重県歯科医師会館

1月24日（日）、第13回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座が開かれ、関係者（歯科医師17名、歯科衛生士20名、その他4名）が参加した。今回は医学の進歩を背景に増加している医療的ケア児にスポットを当て、昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門の弘中祥司教授が「口腔機能の発達と医療的ケア児の口腔健康管理」と題してリモートで講演。特別支援教育の現状や摂食嚥下障害の原因、障害児(者)の摂食嚥下機能の支援の難しさ等について機能発達順序を交えて解説したうえで、医療的ケア児への関わり方について紹介した。

(公衆衛生委員・東 千尋 記)

口腔機能の発達と医療的ケア児の口腔健康管理

昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門・弘中祥司教授

■ 我が国の障害者

日本国憲法第25条には「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記されており、これにより重度障害児の生存権も守られている。2018年度版の『障害者白書』によれば、我が国の障害者は、身体障害436万人、知的障害108万人、精神障害392万人の計936万人に及び、人口のおよそ7.4%を占める。

厚生労働省は医療的ケア児を「医学の進歩を背景にして、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童のこと」と定義しているが、歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児まで合わせ、年々増加しており、全国で推計2万人に及ぶ。その背景には

病床確保の観点から、NICUから在宅への移行を促しているという事情もある。

■ 学校における医療的ケア

13年度に行われた特別支援学校における医療的ケアに関する調査によれば、医療的ケアが必要な幼児・児童生徒数は約8,000人に及ぶ。医療的ケアの内容としては、胃ろうの管理が一番多い。日本老年医学会のガイドラインでは、認知症の高齢者に対しては安易に胃ろうを行わないよう求めているが、子どもの場合は近年になって早期の胃ろうが推奨されるようになっており、経鼻経管栄養よりも多くなっている。

いわゆる「医療的ケア」の多くは、本来医療関係の資格が必要な「医行為」に当たるが、学校における医療的ケアとして非常に頻度の高い5つの

特定行為（①口腔内の吸痰吸引 ②鼻腔内の吸痰吸引 ③気管カニューレ内の吸痰吸引 ④胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養 ⑤経鼻経管栄養）については、教員等が研修を修了し都道府県知事に認定された場合には「認定特定行為業務従事者」として、一定の条件下で実施が認められるようになっている。

子どもの口腔内は、高齢者のように乾燥していることは少なく、むしろ唾液の分泌が多いために自分の唾液を誤嚥している場合がある（高齢者に比べ免疫力が高いので肺炎になることは少ない）。従って、小児在宅における口腔ケアは、歯石の除去や唾液の吸引が主になる。歯石の付着や歯の動搖を確認したうえで口腔内の汚れを除去し、最後に味覚の刺激になるジェル系の歯磨剤やフッ素を塗布するという流れである。気管カニューレは気管を分離して付けている場合もあるので確認するとよい。気管分離されている場合は誤嚥しないので比較的安全にケア児と接することができる。経管栄養については、子どもの場合には1時間から1時間半かけて注入しているケースが多い。注入後すぐに体位を変えると嘔吐する可能性が高いため、経管栄養前に処置を行う方がよい。

全国における義務教育段階の児童生徒は989万人で、年々減少傾向にある中、特別支援教育対象児童の割合は増加傾向にある。そのため、17～19年にかけて特別支援教育に関する学習指導要領等の改訂が行われ、個々の障害程度に配慮し、個別の教育支援計画及び指導計画を作成することの重要性が盛り込まれた。食べる機能は一人ひとり異なるため障害の特性等に応じた指導上の配慮を充実し、安全に食べるための機能が発達する時期には、そのための学習が必要である。「食育」として子どもたちの五感を使った教育が盛んになっている一方で、摂食嚥下障害がある子どもには給食ですら窒息死というリスクがあり、安全を確保することが何よりも重要である。

摂食嚥下障害には様々な原因疾患があるが、特に咽頭・食道機能障害で危険性が高く、脳性麻痺や染色体異常、筋ジストロフィー症等にも摂食嚥

下障害が伴うが、解剖学的構造異常等には歯科医学的な対応が取られていることが多い。未熟児等では嚥下障害よりも咀嚼機能不全が多い。近年は小児科医が減少傾向にあるため、子どもの精神心理的問題への対応が手薄になっており、食べる機能に関する歯科や言語聴覚士に委ねられることが多く、増加している経管依存症への対応も難しくなっている。口腔乾燥症があると自分の唾液を飲み込むことが減るので、嚥下機能の発達が阻害される可能性があることにも注意したい。

■ 口腔機能の発達支援

上手に食べるには口腔内の形態や機能も必要だが、最も大切なのは食べる意欲である。子どもに食べる意欲があることを確認したうえで、食欲が出始めたら機能面のサポートを行う。

障害児(者)への摂食嚥下機能の支援が難しいのは、予備能力が低いことが原因だが、在宅の医療的ケア児の場合はパルスオキシメーターによる管理が行われていることが多いので対応しやすい。発達に応じた長期の対応が必要となるため、できれば担当者を固定した方がよい。患者からの協力を得ることは難しいが、長期の対応により信頼関係が構築され協力が得られるようになる場合もある。成長による身体的な変化としては、咽頭距離が長くなることで誤嚥の頻度が高くなる可能性もあり、今まで食べられていた物であってもむせるようになることもある。さらに、身長体重の増加に伴い体幹や四肢の変形も進んでくる。口腔内では口腔容積も変化し、乳歯列から永久歯列に生え変わるので、口腔ケアが非常に重要である。

■ 食べる機能の発達過程

胎生7週で歯胚形成が開始され、上唇の感覺受容も発達する。赤ちゃんの口腔内の動きを見ると哺乳では口腔内の後方にためて、丸飲み込みを学習している。神経が中枢から抹消へ発達していくように、舌の機能も後方から中央・前方へと発達していく。舌の後方だけが機能している段階は吸啜、中央部まで発達すると食べ物を押しつぶす

ことができ、前方まで発達するとすりつぶしや発語ができるようになる。乳児期の口腔の形態には特徴があり、ミルクを効率よく飲むために頬粘膜には「ビシャの脂肪床」が認められ、80%の乳児には顎間空隙があり、母親の乳首をつぶさないようになっている。また、上顎の口蓋部にも脂肪の塊である傍歯槽提（副歯槽提）があり、舌で物を押しつぶすようになるとなくなる。障害を持っている子どもで口蓋に舌が当たらないと、副歯槽提が肥大してきて口蓋が狭い形になる場合がある。

食べる機能の発達段階は哺乳期、離乳初期（5～6か月）、離乳中期（7～8か月）、離乳後期（9～11か月）、離乳完了期（12～18か月）に分けられる。歯が生えるのが遅れたりすると、完了期に咀嚼機能が獲得できずに口腔機能発達不全症となり、歯科のサポートが必要となる。また、保護者から訴えがあった時は、動画を記録してもらって機能評価を行うとよい。機能不全は早く見つければ早く治療ができ、特に口腔機能発達不全症では1歳6か月で対応ができれば理想的である。

解剖学的にみると小児は中咽頭の長さが成人と全く違う。思春期に下顎面が成長し、中咽頭が長くなることで嚥下のエラーが起こりやすくなる。喉頭は新生児の場合は第4頸椎のところにあるが成人になると第5頸椎の位置になり、高齢者は成人よりも低い位置にある。口から入った食べ物は咽頭を落下する距離が長くなればなるほどエラーが起きやすくなるため、高齢者は嚥下障害が出やすくなる。また、摂食の5期（先行期・準備期・口腔期・咽頭期・食道期）の中でどこに問題があるかも考えなければならない。うまく飲み込めない子どもの約半分は口が閉じていないことが多く、顎を引いて口を閉じることを指導するとよい。

■ 肺炎を起こさないためには

口から物を食べていない子どもでも、一日で唾液を100cc程度は飲み込んでいる。肺炎を繰り返しているようであれば、経口摂取は難しいと判断できる。経口摂取の訓練では、唾液程度の水分から始め、次に栄養のないとろみのついた水やお茶、

そして徐々に味やカロリーのある物を与える。最初からカロリーのある物を誤嚥させてしまうと、重篤な肺炎となってしまう。肺は消化器官ではないので高カロリーのものを分解する際に免疫細胞を利用する。食べ物を誤嚥するから肺炎になるのではなく、高カロリーの食べ物が肺に入ってしまうとこれを処理するために免疫細胞が活発化して肺炎が起こる。つまり、カロリーのないお茶等では誤嚥しても肺炎は起こらない。

■ 口腔機能管理

口腔健康管理に必要なものは口腔衛生管理と口腔機能管理である。機能管理は難しいので、まずは衛生管理の口腔ケアから始め、唾液の嚥下等を確認しながら機能管理につなげていくとよい。呼吸状態や肺炎の有無等を確認することも重要で、舌や口周囲の筋肉を触診することも大切である。出産時1,500g未満で生まれた低体重児では、咬筋が薄くなることがあるので注意する。小学2年生ぐらいには改善するが、それまでは筋力が弱いため、咀嚼回数が少なく、うまく嚥下できない場合がある。口輪筋を鍛えて口を閉じることも大切だが、気管切開を早期に行うと口を開じる意義を学習できず、口を開けたままになっているケースが多くあり、鼻呼吸もうまくできなくなる。また、気管切開をすると鼻に風が通らないため、匂いを感じにくくなる。そのため、摂食訓練を行う際は味が濃い物の方がよく、アレルギーがなければ離乳食用より高齢者用のレトルトを使う方が反応はよい。経腸栄養剤（ラコール、エネーポ等）は減塩されており、カロリーを糖質から取っている。こうしたものを摂取している子どもの場合は甘い食べ物を好まず、活動量が多ければ塩分を欲しがる。また、発達期にはアミノ酸が必要なため、うまい成分を好む。

■ 摂食・嚥下障害の原因とその要因

口蓋に食べ物がたまっている場合や、舌が常に口の外に出ているケースでは、舌が正しく機能していない可能性がある。口を閉じないと飲み込み

ないため、口を閉じるための介助が必要となる。医療的ケア児では、上顎がかなり変形しているケースも見受けられ、飲み込みがうまくできない場合が多い。それらは摂食・嚥下障害の原因となりうるため、①低栄養・脱水 ②誤嚥性肺炎 ③窒息一等の3つのリスクを回避し、命を守ることが必要になる。摂食機能は、感覚（触・圧覚）と運動（協調運動）を繰り返し学習させることで獲得できる。口から食べたことのない児童には繰り返し学習を行わないと、口に入れることに苦手意識を持ち拒否反応を起こしてしまう。美味しく安全に食べるためには、個々の特異性に合わせ、食物の取り込みから嚥下までの機能を習得させる必要がある。

発達障害児は、初めは正常発達とあまり差はないが、ゆっくりと機能獲得をしていくために時間の経過とともに差が開いていく。この差を埋めるには、まだ差が小さく、保護者もやる気になっている早期に支援することが効果的である。医療的ケア児は市町が把握しているので、保健師とつながりを持つと早い時期から関与することができる。地域の中で、在宅の医療的ケア児に歯科医療が関わっていることに対する安心感を作っていくことが重要である。

重症心身障害者の特徴として歯列不正が非常に多いことが挙げられる。特に口唇のサポートがなく、舌が前後の動きしかしないと前突になり、筋緊張が強いと食いしばりが強くなるので歯列が狭くなる。肢体不自由児では6割程の児童生徒に歯列不正が認められる。障害者の中でも歩行でき、首が安定していると嚥下機能は高い。つまり、摂食機能は粗大運動発達（首が座る、座位が取れる、つかまり立ちができる、立てる、歩ける、走れる）と関連が深い。歩けるのに食べられないという子どもはいない。気管切開をして歩ける医療的ケア児には、医療的ケアは必要だが、飲み込む力は必ずあるので食べることは可能である。

13年に日本摂食嚥下リハビリテーション学会から嚥下調整食分類が示され、18年には小児障害者用の嚥下食分類（主食展開図、副食展開図）も

まとめられた。高齢者も同様だが、嚥下食を考える時は、嚥下に必要な水分をまず考え、患者口腔内の水分（唾液）量を引いた嚥下食を与えるといい。食べる物により唾液の分泌量は変わるが、口の中の水分量を評価できるのは歯科だけである。

■ 嚥下障害検査から

小児の嚥下障害検査では嚥下造影検査はほとんど行われず、嚥下内視鏡検査を行うことが多い。嚥下内視鏡検査で観察すると、チューブが大きい場合、位置が悪いとうまく嚥下ができない医療的嚥下障害を認めることがある。食後の口腔ケアは大切だが、嚥下障害を持つ子どもには咽頭ケアも重要で、食後のデザートとしてゼリー食で咽頭をきれいにすることも必要である。

摂食嚥下については、低年齢児においては訓練ではなく、口を閉じる等の自然の力だけで機能を獲得する。訓練が必要なのは小学生や中学生になってからも間違った食べ方をしている子どもで、一つのステップを上るのに2年程かかる。訓練の効果にも気付きにくく、楽しくないので続かない。こうした課題を克服する必要がある。

口の変形に対しては装具を付けず、そのままに見逃しているケースが多い。舌接触補助床（PAP）等を積極的に活用することにより、歯列を良好な形態に保つことが可能になり、食塊形成も容易になる。また、装置を入れることによって調整のための来院も増えるので、その都度、口腔内や食べ方のチェックを行うリハビリテーション的な考え方の関わりも可能になる。

■ 最後に

早期から長期の経管栄養を持続することにより、口腔からの栄養摂取に対して異物反応や拒否反応を示す「乳幼児経管依存症候群」という新たな医原病（心理的拒否）を引き起こすことが分かってきた。口から食べる満足感は低年齢から獲得する必要があり、歯科医療関係者が早期から関与していくことが重要である。

2020年度

第2回医療管理講習会

2021年2月14日（日）

三重県歯科医師会館

(Zoomウェビナー配信併用)

2月14日（日）、20年度第2回医療管理講習会が開かれた。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、「来場型研修」と「オンライン型研修」を組み合わせた“ハイブリッド形式”で開催され、会場には約30名が参集。オンラインでは約150名が受講した。国立国際医療研究センター病院副病院長・丸岡 豊氏が講師を務め、リモートで「HIV感染者の歯科医療について」と題して講演。エイズとHIVの違いから、エイズ診断の指標疾患、エイズ発症者の口腔内所見等、HIV感染者の基礎知識から適切な治療によりコントロールが可能になった今日までの変遷等も解説。また新型コロナウイルスに関連して、エアロゾルの飛散状況の検証等についての報告もあった。

（医療管理委員・廣田好昭 記）

HIV感染者の歯科医療について

国立国際医療研究センター病院・丸岡 豊副病院長

■ エイズの歴史と治療体制の整備

歯科医療とエイズの歴史の中で最も有名なもの一つがキンバリー事件である。1991年にアメリカの議会で、キンバリー・アン・バーガスさんが「歯科医師デビッド・エイカーの治療によりエイズに罹患した」と訴えたものである。他にも複数名の感染が確認されており、歯科医師が故意に感染させたとの見方もあったが、汚染した器具による水平感染の可能性もあり、感染経路は未解明とされている。当時はかなりセンセーショナルに報道されたため、歯科治療によるHIV感染の可能性が過剰に印象付けられる結果となった。

80年代には血友病患者に対し非加熱の血液製剤を使用したことによるHIV感染が多発し、日本でも大きな問題となった。この薬害エイズ事件に係る民事訴訟では96年3月に東京・大阪両地裁で厚生省（当時）と原告の間で和解が成立したが、この際の条件の一つが、エイズ治療の拠点となる

エイズ治療・研究開発センター（AIDS Clinical Center：ACC）の設立だった。ACCは97年4月に国立国際医療センター病院（当時）に設置され、現在ではこれを中心に全国を8ブロックに分けて、地方ブロック拠点病院（14か所）や中核拠点病院（各都道府県）とエイズ治療拠点病院がそれぞれ整備されている。東海地区では名古屋医療センターが地方ブロック拠点病院、三重県では三重大学医学部附属病院が中核拠点病院、三重県立総合医療センター（四日市）・国立病院機構三重中央医療センター（津）・伊勢赤十字病院（伊勢）がエイズ治療拠点病院となっている。

■ HIV感染とエイズ(AIDS)の発症の違い

HIVとエイズ（AIDS）は混同されやすいが、HIV（Human Immunodeficiency Virus）とは、ヒト免疫不全ウイルスというウイルスの名称であり、エイズ（AIDS：Acquired Immunodeficiency Syndrome）とは、後天性免疫不全症候群という

疾患の名称であり、HIV感染＝エイズではない。

HIV感染の初期（急性期）は風邪に似た症状を呈するが、数日から数週間で消失し、無症候期を経てエイズ発症に至る（図1）。

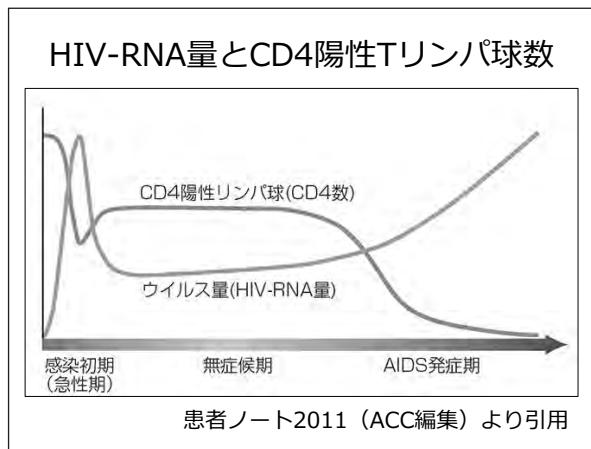


図1

HIVに感染するとターゲットであるCD4陽性Tリンパ球が減少し、日和見疾患に罹りやすくなる。日本では、HIV感染者が「サーバイансのためのエイズ指標疾患」のいずれかを発症することをエイズの発症と定義している。99年に厚生省（当時）のエイズ動向委員会が定めた23の指標疾患は以下のとおりである。

[真菌症] ①カンジダ症（食道、気管、気管支、肺）②クリプトコッカス症（肺以外）③コクシジオイデス症 ④ヒストプラズマ症 ⑤ニューモシスティス肺炎（カリニ肺炎）[原虫症] ⑥トキソプラズマ脳症（生後1か月以後）⑦クリプトスボリジウム症（1か月以上続く下痢を伴ったもの）⑧イソスピラ症（1か月以上続く下痢を伴ったもの）[細菌感染症] ⑨化膿性細菌感染症 ⑩サルモネラ敗血症 ⑪活動性結核（肺結核または肺外結核）肺炎 ⑫非定型抗酸菌症 [ウイルス感染症] ⑬サイトメガロウイルス感染症 ⑭単純ヘルペスウイルス感染症 ⑮進行性多巣性白質脳症〔腫瘍〕⑯カポジ肉腫 ⑰原発性脳リンパ腫 ⑱非ホジキンリンパ腫（LSG分類による 1)大細胞型、免疫芽球型 2)Burkitt型）⑲浸潤性子宮頸癌 [その他] ⑳反復性肺炎 ㉑リンパ性間質性肺炎／肺リンパ過形成：LIP/PLH complex(13歳未満) ㉒HIV脳症（認知症または亜急性脳炎）㉓HIV消耗性

症候群（全身衰弱またはスリム病）

現在は仮にHIVに感染したとしても、ART（Anti Retroviral Therapy）と呼ばれる多剤併用の抗HIV療法を受けることにより、エイズ発症を抑制することが可能になっている。そのため、HIV感染が原因で死に至る患者は大幅に減少している。HIV感染は「エイズ患者」になることを意味せず、もはや「不治の病」ではなくなった。生涯にわたって服薬を続ける必要はあるが、高血圧症や糖尿病等と同じように、単なる「健康上の問題」に過ぎない。

■ HIV感染者への対応

エイズの発症を防ぐ治療が確立した現在、HIV感染者が歯科医療の提供を求めて歯科診療所を受診する機会も増加することが予想される。こうした状況に私たちはどう臨めばよいだろうか。

HIV感染に限らず、患者が歯科受診時に感染症等に罹患していることを正確に申告するとは限らない。HIV感染では先に述べた無症候期に患者本人が感染に気付かないまま歯科を受診していることも少なくない。従って、常に最低限の感染予防策を心掛ける必要がある。一方で、市中の歯科診療所を受診できるHIV感染者は全身状態が安定しているので「特別な」配慮は必要ではない。

一方で、感染者に対する受診拒否は厳に慎むべきである。もしHIV感染者が正しくその事実を申告した結果として受診を拒否されたらどうなるだろうか。その患者は次に訪れた診療所では申告さえしなくなるだろう。こうした患者心理は肝炎や他の心疾患等でも同じである。私たちはいたずらに有病者を忌避するのではなく、正しい知識を持って適切に対応しなければならない。

HIV感染直後の急性期には、身体全体の免疫力が落ちるため、口腔内に何らかの症状が現れることが多い。日常的に口腔内を観察する歯科医師は口腔内に現れた症状により、最初に感染に気付くことができる可能性があることも覚えておいて欲しい。

■ 診療情報提供書の読み方

医科の病院から、全身状態が改善し安定しているHIV感染者の歯科治療を依頼された場合には、主治医からの診療情報提供書に記載されているHIV-RNA量やCD4数、服用中の薬剤等の情報を確認する。HIV-RNA量(copy/ml)とは、血しょう1ml中のHIV量のこと、「病変の進行の勢い」を表している。1,000copy/mlを基準に多いか少ないかを診る。ARTが適切に行われている患者の場合、ND(Non Detected)と記載されていることもある。これは検出限界(20copy/ml)以下であることを示しており、その患者から感染する可能性はほぼないと考えてよい。CD4数(CD陽性Tリンパ球数：個/ μ l)は、700～1,000個/ μ lを基準として、これより多ければ免疫の状態が良く、少なければ良くないと考える。

■ 私たちが行っているシンプルな感染対策

歯科口腔外科領域では、抜歯等の外科処置はもちろん、歯の切削や歯石除去等でも歯肉からの出血を伴うことがあり、治療行為の大部分が観血的処置と言っても過言ではない。患者の血液や血液を含む唾液に接触する機会が多く、医療従事者の感染や、治療器具を介した交叉感染のリスクも多い。従って、血液やその他の体液、排泄物・分泌物を介して拡散する可能性のある病原体への曝露から保護する対策としての標準予防策(スタンダード・プリコーション)が必須となる。

ユニット周りの環境については、清拭を行ってもウイルスや細菌が死滅するには時間を要するので、次の患者をすぐには診療できないという問題が残る。ただし、歯科医療従事者は生活操作を意識するため、接触する場所は限られており、汚染されやすい場所は限定的である。そこで私たちは、診療中に接触する部位のみを効率的に清潔にするための手法として、ラッピング法を採用している。ラッピング等に用いる材料コストについては、現行の診療報酬での感染対策に関わる点数で賄えると考えている。

針刺し事故の防止には、リキャップを控え、ワンハンドテクニックや専用の針捨て容器を使用することが推奨される。タービンに装着したバーやスケーリングチップは非使用時は下に向けておくという配慮も有効だ。万が一、針刺し事故が起きた場合には、大量の流水と石鹼で洗浄し、必要に応じて予防内服等を行う。

HIV感染血液への経皮的曝露を1回経験した場合の感染リスクは平均0.3%、眼・鼻・口腔の粘膜が暴露した場合は約0.1%とされている。99年以降は、アメリカやイギリスでも職業的暴露による感染は1例もない。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスのパンデミックにより、感染経路としての飛沫とエアロゾルに注目が集まるようになった。飛沫は5 μ m以上の大きさがあり、水分を含んで重いため、1～2m程度しか飛ばないのに対し、エアロゾルは気体中に浮遊する微小な液体または個体の粒子と周囲の混合体を指す。ただし、大きさ等についての定義はなく、エアロゾル感染に関する世界的統一した定義や見解はない。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大してから、これまで以上に口腔外バキュームの使用が推奨されるようになった。ある程度の大きさの飛沫を減少させる効果は期待できるが、より小さな微粒子が吹き上がることを防ぐことはできないため、診療室内の適正な換気が求められる。

個人防護具の効果についての検証結果等をまとめると、医療従事者がサージカルマスクとフェイスシールドを両方着用した場合は感染リスクを99.9%以上軽減できると考えられる。

以上のことから私は、歯科医療の現場で新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、基本的な手洗いに加え、タービン使用等による微粒子の吹き上がりを防ぐために口腔外バキュームにハンドメイドのシールドを付与したうえで、サージカルマスクとフェイスシールドを使用することが推奨されると考えている。

2020年度 スポーツデンティスト スキルアップ研修会

2021年2月14日（日）

三重県歯科医師会館
(Zoomウェビナー配信併用)



2月14日（日）、20年度スポーツデンティストスキルアップ研修会が開かれた。今年の秋に予定されている三重とこわか国体・三重とこわか大会に向か、スポーツデンティストのさらなる知識の向上を目的としたもので、昨年度に引き続いでの企画。今回は新型コロナウイルス感染症に対する拡大防止の観点から、会場で受講する「来場型」とインターネットを活用した「オンライン型」を組み合わせた“ハイブリッド形式”が採用された。

講師の伊藤加奈子氏は、スポーツ医学では「予防医学」の考え方方が重要であり、その対象は女性トップアスリートだけでなく、学生や一般市民への対応も重要であると述べたうえで、女性特有のスポーツ障害では、思春期における低エネルギーが、無月経だけでなく骨粗鬆症等、生涯にわたり影響を与えることから、早期からのサポートが必要であることを強調。また、食事療法だけでなく低用量ピル(OC/LEP製剤)を始めとするホルモン療法について、指導者や保護者に正しい知識を普及させることが重要であると説いた。

（理事・蛭川幸史 記）

女性アスリートにおけるヘルスサポート ～現状と課題について～

ココカラウィメンズクリニック（名古屋市）・伊藤加奈子院長

■ 性差と女性スポーツ医学の重要性

健康医学の一分野である「スポーツ医学」は、トップアスリートだけでなく、スポーツを楽しむ全ての人の全身の健康をサポートするものである。また、スポーツ医学は、整形外科を中心とした「故障を治す医学」と考えられがちだが、故障を起こさないための「予防医学」の考え方方が大切である。

女性医学の分野は予防や早期発見が可能な疾患が多いにもかかわらず、婦人科への受診率が低い状況にあるが、20年に東京オリンピック等の開催が予定されていたこともあり、数年前から女性医学におけるスポーツドクターに注目が集まるようになった。

日本の女性アスリート人口は約250万人と言われているが、トップアスリートはごくわずかであり、女性スポーツ医学の対象の多くはアマチュア

や子どもたちである。

男性と女性の性差として最も大きいのは、女性には月経があり、妊娠・出産等のイベントを担う身体を持っているということで、女性は常にホルモン変動にさらされている。さらに女性は、筋肉量・肺活量等が男性に比べて小さいため、アスリートにおいても体格・筋力・持久力等の多くで男性が優位になる。その一方で、柔軟性や審美系のスポーツでは女性が勝っている。

女性に多いスポーツ障害は、月経関連のトラブルで、膝前十字靱帯損傷・疲労骨折・鉄欠乏性貧血の頻度も高い。ロンドンオリンピックに出場した女性アスリートに対するアンケート調査では、女性特有の身体的問題で競技に影響があったものが全体の66%に達し、その多くが月経に関連したトラブルだった（図1）。



図 1

月経周期の仕組みと女性の特徴

女性ホルモンは、脳の視床下部や下垂体からのホルモン分泌の制御の下、その多くが卵巣から放出されるが、強い精神的ストレス・環境の変化・体重の変化等で“飢餓状態”に陥ると、原始的組織である視床下部や下垂体は、ホルモン分泌等の生殖機能を止めて、生命活動を最優先させる。

女性ホルモンであるエストロゲンは「女性らしさ」に関連したホルモンであり、骨量の維持や、ナトリウムや水の再吸収による「むくみ」にも関係している。一方、生理前や妊娠後に多く分泌されるプロゲステロンは、基礎体温の上昇・眠気・体重増加等を引き起こすため、アスリートに多大

な影響を与えるホルモンとされている。

女性アスリートに起こる月経トラブル

国際オリンピック委員会の声明では、女性アスリートの問題として、「スポーツにおける相対的なエネルギー不足」を中心に議論を行っているが、婦人科では、このうちの「エネルギー不足」「月経」「骨」の3つに注目し、「女性アスリートの三主徴」と捉えている。

米国スポーツ医学では、BMIが17.5以下（治療目標値は18.5以上）の場合、エネルギー不足が示唆されるとされており、これを放置すると、カルシウム・ビタミンD等の摂取不足により骨粗鬆症が引き起こされる。一方、エネルギー不足は、女性ホルモンの分泌が低下することにより、無月経を引き起こす。さらに、無月経は骨粗鬆症を助長することから、このような状況下でトレーニングを続けると、疲労骨折が引き起こされる（図2）。



図 2

疲労骨折に影響を与える因子には、週12時間以上の運動・稀発月経／無月経・低骨量／骨粗鬆症が該当する。従って、疲労骨折を防止するためには、トレーニング量やトレーニング強度をコントロールすることに加え、低体重に伴う低エストロゲンの予防が重要である。

女性は思春期である18歳頃に最大骨量に達するが、生理が始まる10代で無月経による低エストロゲン状態が続いていると十分な骨量を獲得できない場合には、閉経後の骨折リスクが極めて高くなる。従って、女性アスリートにとって、若い頃のエス

トロゲンレベルが十分に維持されていることが非常に重要であり、エネルギー不足の有無やBMI、月経不順や無月経の有無を確認する必要がある(図3)。

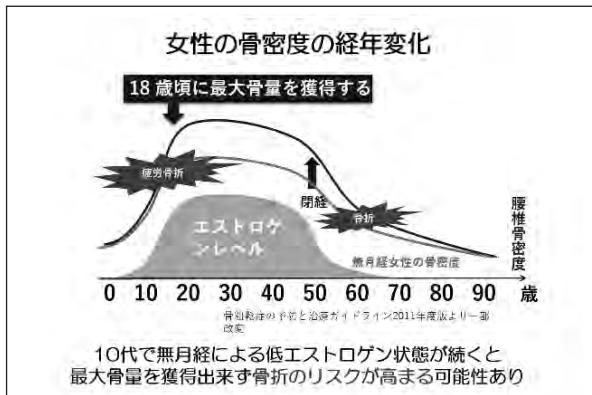


図3

運動性無月経の治療方針は、食事量と運動量の見直しと、エネルギー不足に陥らない指導を行うことが第一選択となるが、無月経による低エストロゲン状態で骨密度が低下している場合には、エストラジオール製剤のホルモン補充療法が有効である。

アスリートのコンディショニングを考えるうえでは、月経周期に伴う月経随伴症状を理解する必要があるが、月経中には月経困難症（いわゆる「生理痛」）と過多月経が、月経前には月経前症候群と月経前不快気分障害が現れる。国立スポーツセンターの調査によると、女性トップアスリートにとってコンディションが良い時期は、選手により異なるものの、ホルモンの安定している月経終了直後～月経後数日が多い。

一方、月経困難症への対応では、痛みがあれば鎮痛剤（非ステロイド性抗炎症薬：NSAIDs）を使用することに問題はないが、鎮痛剤が効きにくい場合や内服する回数が増えた場合には、子宮内膜症や子宮筋腫等の病気が隠れていること（器質性月経困難症）もあるため、病院の受診が推奨される。

月経困難症・子宮内膜症・子宮筋腫等への対応では、子宮内膜を過剰に肥厚させないことにより、症状を緩和させることができるため、過剰なエストロゲンの分泌を抑える薬として、低用量ピル

(OC/LEP製剤:Oral Contraceptives/Low-dose Estrogen Progestin配合剤) や黄体ホルモン療法が有効である。

一方、月経前症候群(PMS)は、精神的・身体的症状が、月経前3～10日の黄体期の間に悪化するものを指すが、アスリートに限らず、一般女性の社会活動にも影響があるため注目されている。国立スポーツセンターの調査では、女性トップアスリートの70%が月経前の身体的精神的変化を自覚している。PMSでは排卵を抑えることで症状が改善することから、ホルモン治療(OC/LEP製剤等)が有効である。一般女性には漢方薬を処方することも多いが、女性アスリートでは、ドーピングに違反する可能性があるため漢方薬の処方は禁忌である。

以上のように、OC/LEP製剤は、月経困難症、PMSを始めとして、避妊・子宮内膜症・過多月経等、多くの疾患に有効であるだけでなく、ドーピング禁止薬物に該当しないことから、欧米における女性トップアスリートへの普及率は、08年で80%を超えており、これに対し、日本における女性トップアスリートへの普及率は、12年で10%程度（直近では20～30%）と極めて低く、副作用等の誤った情報によるマイナスイメージを払拭していく必要があると考える。

■ 女性アスリートと貧血

貧血に関しては、女性トップアスリートだけではなく、部活動レベルでも注意が必要である。スポーツ選手の貧血は、複数の要因が関与するが、栄養バランスが悪く、鉄分摂取量が不足している場合には、鉄欠乏性貧血を引き起こす。また、子宮内膜症や過多月経（月経血）による鉄喪失、発汗による鉄分の喪失、長距離の陸上選手におけるfootstrike-hemolysis（運動中に足底部を繰り返し打ち続ける動作による溶血）、ランニングによる消化管出血（ストレス性の出血）等も貧血の原因となる。

貧血とは、ヘモグロビン量が正常範囲を外れて減少した状態をいうが、ヘモグロビンの低下は

酸素運搬能を低下させるため、パフォーマンス能力（心肺持久力）の低下に直結する。

一方、貯蔵鉄（フェリチン）は主に肝臓に貯蔵されるが、女性は男性に比べ貯蔵量が圧倒的に少なく、フェリチンが下がると持久力が落ちることから、女性アスリートでは、フェリチンの値（30～40ng/ml）を必ず維持する。

体内の鉄動態では、食物から摂取・吸収された鉄分は、そのほとんどが汗・便・尿から排出される。従って、栄養指導の面からは、吸収の良いヘルム鉄を多く含む食品（レバー・肉・魚・赤貝等）が推奨されるとともに、鉄の吸収を助けるビタミンCとタンパク質、ヘモグロビンの合成を助けるビタミンB群や銅の摂取も欠かせないため、十分なエネルギー量とバランスの良い食事が必要である。一方、食事療法で貯蔵鉄量（フェリチンの値）を回復させることができない場合には、鉄剤による鉄補給が不可欠である。これに対し、長距離選手の貧血対策として習慣化している鉄剤注射については、日本陸上競技連盟が警鐘を鳴らしている。

■ 女性アスリートの健康サポート体制

女性は毎月、エストロゲン等のホルモンの大きな波にさらされているが、一生の間にも、エストロゲンのレベルが変化しながら、妊娠や出産を経験するため、それぞれのライフステージに合わせたサポート体制が必要である。

昔と現代の女性を比べて見ると、昔の女性は妊娠・出産が5回程度あったため、一生のうちの月経回数は50回程度に限られていたが、現代では、妊娠・出産は1～2回程度となっているため、月経回数は450回にも達している（図4）。この月経回数の増加により、エストロゲンにさらされる期間も長くなるため、現代女性において、子宮内膜症や子宮筋腫が増加する原因となっている。

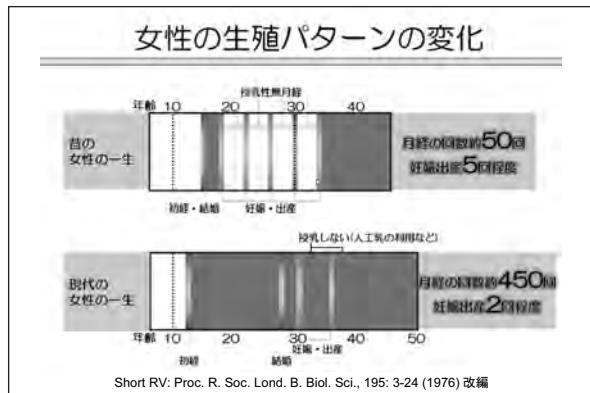


図4

一方、15歳で初経がない場合や3か月以上月経が止まっている場合には、別の病気が隠れている可能性もあるため、婦人科受診を勧めるべきである。ホルモンの異常がパフォーマンスに影響を与える月経トラブル（月経痛、過多月経、月経前症候群など）や、避妊の必要がある場合にも婦人科への受診が望ましいが、月経トラブルを有する女性における婦人科受診率は20%にとどまっているのが現状である。



2020年度

February

第11回理事会

2021年2月4日（木）

三重県歯科医師会館

理事9名がオンラインで出席

2月4日（木）、20年度第11回理事会が開かれた。10都府県で緊急事態宣言が延長される状況下、今後の災害時等の活用にも備え、部分的なWeb会議方式を採り、四役の9名と監事2名が県歯会館での会議に出席する一方、9名の理事が自宅等からオンラインで参加した。新型コロナウイルス感染症対策本部は、ワクチン接種予定者の調査が終了したことを報告。郡市会の協力もあり、会員診療所の意向を全て把握することができた。20年度第二次補正予算による緊急包括支援事業のうち、12月に締め切られたいわゆる「慰労金」については、大半の会員診療所が申請したことを確認。一方の「支援金」については2月末の申請締切りに向け、さらなる働き掛けを行っていく。

報告等

●三役報告

【出席会議】東海オーラルマネジメント研究会
世話人会（Web）（1/18）、東海信越地区第2回
会長・専務理事連絡協議会（Web）（1/23）、20
年度第2回三重県国保運営協議会（1/26）
【報告事項】日歯次期会長予備選挙

21年度歯科助手講習会、21年度医療管理講習会
(バイタルサインセミナー)、21年度歯科衛生士
研修会講師案

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報
(HP)、21年度生涯研修セミナー実施要領案、
歯科医師臨床研修の制度改正に関する説明会、
21年度プロジェクト研究費公募用テーマの提案
(日本歯科医学会)

●福祉厚生委員会

【報告事項】新型コロナウイルス感染被害見舞
金（日歯）

●公衆衛生委員会

【事業活動】第73回三重県公衆衛生学会・総会
(Web)（1/8）、三重県後期高齢者歯科健診票確
認作業（1/14、17、24）、第13回地域包括ケア歯
科医療従事者養成講座（1/24）
【出席会議】第80
回三重県小児保健協会学術集会プログラム委員
会（1/7）、日歯：災害歯科保健医療体制研修会
(Web)（1/16・17）、日歯：地域貢献活動支援
報告会（Web）（1/17）、三重県がん診療連携協
議会第5回医科歯科連携部会（Web）（1/21）、

●社会保障委員会

【事業活動】社保自主懇談（事前）（1/7、28）
【報告事項】酸素の購入価格に関する届出、特
定医療費助成制度及び小児慢性特定疾病医療費
助成制度における医療受給者証の取扱い、21年
度の指導監査等、歯科用貴金属の改定（21年4
月）、疑義解釈（その48）、20年10月歯科用貴金
属価格隨時改定Iの改定漏れ、歯科点数表の初
診料の注1に規定する施設基準の研修

●医療管理委員会

【事業活動】第2回医療管理講習会接続テスト
(1/21)
【報告事項】第2回医療管理講習会申
込者数、「歯科医院で常備している救急薬・機
器等に関する全国実態調査」協力依頼（日歯）、
『三歯会報』2・3月号植村顧問記事、21年度
Instagram広告、歯科相談2件
【協議事項】

三重県公衆衛生審議会20年度第2回歯科保健推進部会（Web）（1/28）、第69回日本小児保健協会学術集会第1回プログラム委員会（Web）（1/28）【報告事項】糖尿病と歯周病の関連調査・受診者数、後期高齢者歯科健診・受診者数、第13回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座アンケート結果、三重県医科歯科連携事業研修会の開催、県医師会作成・三重県幼児集団健診マニュアル（1歳6か月児）、歯牙欠損見舞金（日学歯）、後期高齢者歯科健診関係論文発表【協議事項】次年度以降における後期高齢者歯科健診

●広報情報委員会

【出席会議】FM三重21年度事業打合せ（1/7）
【報告事項】会員名簿・役員名簿作成スケジュール
【協議事項】『日歯広報』都道府県通信原稿依頼、『三歯会報』21年度広告依頼先

●スポーツ歯科PT

【報告事項】三重県医スポーツ医学研修会接続テスト（1/14）、スポーツデンティストスキルアップ研修会接続テスト（1/21）、スポーツデンティストスキルアップ研修会申込者数等

●障害者歯科センター

【事業活動】障害者歯科センタースタッフ研修（1/28）、障害者歯科センター診療実績

●災害時対応・体制室

【事業活動】日歯：災害歯科保健医療体制研修会（Web）（1/16・17）【報告事項】セコム登録状況（2/3現在）

●新型コロナウイルス感染症対策本部

【出席会議】第7回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会（1/27）【報告事項】①日歯の対応：厚労科研「新型コロナウイルス感染症～歯科医療提供体制の研究」協力依頼、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う歯科医療機関における院内感染対策費に関する調査、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の構築 ②県歯の対応：衛生用品の配布（1月末日現在）、慰労金・支援金に対する対応、支援金の記帳・申告時の処理（1/27付L-net通信）、県内1,562例目（1/10発表）及び1,579例目（1/11発表）（1/12付L-net通信）、新型コロナウイルス感染症対応「日本歯科医師会休診補償制度」（1/15付L-net通信）、ワクチン優先接種、近畿予防医学研究所による有料PCR検査、20年度厚労省第三次補正予算（医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援）③その他の対応：入院調整中（自宅待機中）の感染者に係る留意事項の周知（三重県）

●日歯委員会等

【地域保健委員会】オンライン研修会「子ども虐待を見逃していませんか？」（1/22）【医療管理委員会】歯科技工士学校養成所指定規則の一部を改正する省令案に関する意見募集（厚労省）
【日学歯】第9回理事会（Web）（1/20）

●その他

【出席会議】介護給付費等審査委員会（1/25）、新入会員講習会（3/7）

協議事項

- 21年度事業計画について

議題

第1号：都市会長会議の招集並びに附議事項に関する件

第2号：三重県歯科医師会会費免除について

第3号：県内歯科衛生士養成学校20年度卒業生に対する三重県歯科医師会長表彰被表彰者について

第4号：互助会給付（1/7～2/3申請分）

2020年度

第6回都市会長会議

February

2021年2月25日（木）

三重県歯科医師会館

ワクチン接種の準備状況等について情報共有

2月25日（木）、20年度第6回都市会長会議が開かれた。大杉会長は日歯及び日学歯の会長予備選挙の結果について報告。それぞれ現職の堀 憲郎氏、川本 強氏が当選し、引き続きコロナ禍への対応を含めた会務運営を担う。稻本専務理事は新型コロナウイルス感染症対策本部の報告として、先に調査が行われた新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種予定者数について、県下11都市会の合計で4,000名を超えたことを明らかにした。都市会長らからは、各市町で医師会や病院等が中心となって進められているワクチン接種に向けた体制整備について報告があったが、医療従事者向け接種については、ディープフリーザーを配置する「基本型接種施設」及び当該基本型接種施設から冷蔵でワクチンを移送する「連携型接種施設」の順で進められる見込みで、歯科診療所従事者の接種時期はまだ見通せない状況だ。協議では、21年度事業のうち、▽三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業▽東海4県統一診療所型歯科健診事業一等について説明があった他、田口会長（伊勢）からの提案に沿って21年度の「歯と口の健康週間事業」に係る各都市会の状況について情報交換。中央からの実施要領の提示も遅れる中、既にイベント等の開催を断念する都市会もあり、各種コンクールや表彰の実施に当たっては次年度も難しい判断が求められそうだ。

会長報告



日歯会長予備選挙

2月12日（金）、日歯の会長予備選挙の開票が行われ、選挙権者総数637名、投票総数612票の

うち601票を得て現職の堀 憲郎氏が4選を決めた。無効投票が11票となっており、有効投票全てを獲得したことになる。6月の定時代議員会終了後の理事会で会長に選定される。

日学歯会長予備選挙

2月15日（月）、日学歯の会長予備選挙の立候補届出が締め切られたが、定数を超えるなかったため現職の川本 強氏が無投票で当選した。川本氏は3選目となる。

社会保険医療担当者の指導

三重県では20年度の行政指導が全て終了した。

一般会務報告

会員数

20年4月1日～21年2月24日の期間で入会15

名、退会12名。現会員数855名。

20年度新入会員講習会

3月7日(日)に開催予定。対象者は15名。その後に行われる「歯初診」施設基準対応の院内感染防止対策講習会には、新入会員のうち13名と4月以降入会予定の4名が受講する予定。

委員会事業報告

【学術】(林常務理事)

都市会学術研修会及び助成事業

2月25日(木)～4月22日(木)の期間、桑員・四日市・伊賀でそれぞれ研修会が予定されている。学術研修会の助成金については松阪と伊賀から申請があった。

【公衆衛生】(福森常務理事)

21年度三重県後期高齢者歯科健診伝達講習会

21年度の後期高齢者歯科健診に係る各都市会での伝達講習会の開催日の調整について、ご協力願いたい。

フッ化物洗口推進事業の状況

今年度でフッ化物洗口剤提供を終了するモデル施設が11、提供中の施設が33、休園や閉園等により中止となる施設が45。今後、各施設を対象としたアンケートを実施する。

糖尿病と歯周病の関連調査

最終年度を迎えた同調査について、歯科健診を回避し問診表での回答に替えたところも含め、対象者1,056名中、615名が受診した。

20年度三重県後期高齢者歯科健診受診者数

対象者37,269名中受診者は7,032名。受診率は18.9%。

新規歯牙欠損見舞金

日本スポーツ振興センターでは、これまで災害共済給付の障害見舞金の対象となっていた1歯の歯牙の欠損についても、21年4月から、災害共済給付に附帯する業務として、新たに「歯牙欠損見舞金」を支給することとした。支給金額は1歯につき8万円。

【社会保障】(前田常務理事)

20年10月随時改定Ⅰにおける改正漏れ

20年10月の歯科用貴金属価格の随時改定Ⅰで価格が据え置かれた4品目（鋳造用14カラット

障害者歯科センター実績報告

12月診療分：診療日数8日間、件数116件、実日数136日。1月診療分：診療日数8日間、件数101件、実日数129日。

金合金インレー用等）が本来改定されるべきであったことが判明した。紙レセプトで請求している医療機関は10・11月分に関して審査支払機関に再審査等請求書を提出する必要があるので対応されたい。

社保通知No.12（疑義解釈（その48））

オンライン診療を行う際の情報通信機器の費用は「療養の給付と直接関係ないサービス」として費用徴収ができるが、その際必要な同意に係る署名については電子署名でも可能とのこと。保険医療機関の指定並びに保険医の登録に関する省令の一部改正に伴う実施上の留意事項について

保険医等は、従事する保険医療機関の所在地等が他の都道府県に変更となった場合、その都度、その旨を届け出ることとされていたが、同一地方厚生（支）局内における都府県間の所在地等の変更については、当該届出を不要とすることになった。なお、開設者による保険医等の異動に関する届出は従来通り必要なので注意されたい。

被保険者の枝番の記載について（支払基金）

被保険者等に記載される「枝番」の電子レセプトへの記録については、オンラインまたは光ディスク等による請求に係る記録条件仕様に基づき、21年8月診療以前分は記録を省略する取扱いとなっているので注意されたい。

歯科初診料の注1に規定する施設基準の研修

20年改定で歯科初診料の注1に規定する施設基準の取扱いが「前回届出から4年が経過するまでに再度の届出をすること」から「年に1回、院内感染対策の実施状況等を報告していること」となり、7月の定例報告で報告することになった。研修の受講についてはこれまでと同様に4年に1回以上研修を受講する必要があり、定例

報告から遡って4年以内の受講が必要となる。ただし、18年4月1日から9月30日までに届出を行った医療機関の場合、14年4月以降の研修であれば要件を満たしており、次回の研修受講は22年9月30日までに受講する取扱いである。

【医療管理】(林常務理事)

その他の報告



【災害時対応・体制室】(稻本専務理事、桑名理事)

セコム安否確認システムの登録状況

2月24日(水)現在の登録状況は会員数847名中770名(90.91%)。

福島県沖地震による被害状況（2月16日現在）

2月13日(土)に発生した福島県沖地震による日歯会員の被害状況は、宮城県で診療所の一部破損1件、群馬県で診療所の一部破損3件、自宅の一部破損2件が確認されている。福島県は調査中だが、診療不可が6名、診療一部可が16名、再開まで数か月かかる見込みが1名。

災害時歯科保健医療提供体制整備事業

6月の第2回都市会長会議で報告した20年度厚労省予算による表題の事業について県からの内示が出た。携帯型のポータブルユニット・ヘッドランプ・患者用チェア・発電機等を購入し、県歯及び11都市会に配備する。なお、これらの機器は平時での使用が許可されている。

【スポーツ歯科PT】(福森常務理事)

三重とこわか国体・三重とこわか大会の救護所への歯科医師派遣

表題の件について実行委員会から正式な依頼があった。三重とこわか国体については自転車

医療事故調査制度の現況報告（12～1月）

1月末時点での医療事故報告が累計1,950件、院内調査結果報告が累計1,654件、相談件数が累計10,030件、センター調査依頼件数が累計143件。

競技(四日市市)と相撲(伊勢市)、三重とこわか大会については車いすバスケットボール(津市)に派遣が必要になる。割り振り等について理事会で検討のうえ、都市会へも協力を依頼する。

【新型コロナウイルス感染症対策本部】

(稻本専務理事等)

衛生用品の配布

(株)MTGから日歯に不織布マスク等の寄贈があった。到着次第、都市会に配布する。

日歯「みんなで安心マーク」発行事業の現況

日歯の「みんなで安心マーク」事業について、1月15日(金)現在の発行件数は全国で13,561件、三重県では202件。

新型コロナウイルスワクチン接種予定者数調査

1月26日(火)から2月3日(水)に「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種予定者数の調査」を実施し、全ての会員診療所から回答を得た。679件の診療所から4,063名の接種希望があった。三重県内では2月19日(金)から4医療機関で先行接種がスタートしているが、今後のワクチンの供給スケジュールが確定しておらず、会員が接種する時期が見通せないのが現状である(県歯からの報告の後、都市会長から各市町での行政及び医師会等の動向について報告があった)。

第二次補正予算による慰労金・支援金の申請状況

第二次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金については、12月28日(月)に申請が締め切られ、会員診療所のうち712件が申請。未申請は5件となった。「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」(支援金)については、1月末時点で会員診療

所のうち602件が申請したことが分かった。県行政からも未申請者に対して勧奨が行われている。

第三次補正予算による補助金

第三次補正予算により「医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援」として、歯科診療所に対して25万円の支援が行われる（20年2月15日から21年3月31日までに掛かった費用が対象）。申請の締切りは2月28日（日）。

有料PCR検査（近畿予防医学研究所）

津市内に支所を持つ近畿予防医学研究所から有料PCR検査についての申し出があった。一つの選択肢として紹介する。

新型コロナウイルス感染症患者の入院調整中・入院待機者に係る処方の流れ

三重県内でも新型コロナウイルス感染症の感染者が増加した時期には、入院調整のために自宅待機するケースも見られた。県行政ではこうした患者に対して慢性疾患に係る処方が必要な場合を想定して、かかりつけ医等での対応を求めている。県歯からは、歯科では慢性疾患に対する長期処方を行うことは稀であることや、いわゆるオンライン診療について届け出ている医療機関が少ないことを説明。オンライン診療ができない場合には県行政を通じて病院歯科等で対応することについて合意を得た。

協議事項

21年度事業計画について

執行部より事業計画案が示され、担当常務理事が具体的な説明を加えた。

まず福森常務理事が、▽三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業▽三重県後期高齢者歯科健診▽東海4県統一診療所型歯科健診－等について説明。サポートマネージャー雇用事業については、21年度から時給額の上限や職務内容の条件が厳密になる。さらに22年度からは対象が歯科衛生士に限定される予定。東海4県統一診療所型歯科健診は東海4県の歯科医師会の合意の下、21年4月から始まる事業。従来は健保組合が各県歯と個別に契約していたが、東海4県で一括した契約が可能となるもので、健診票の統一等も図られている。まず、愛知県内の健保組合からスタートし、順次拡大する。健診料金は3,000円で、オプションとして、歯冠クリーニング・フッ素塗布・ブラッシング指導時の歯ブラシの提供等が設定されている。健診内容の詳細や健診票の記載方法等については県歯ウェブサイト会員ページに説明動画を掲載する予定。後期高齢者歯科健診については21年度から77歳も対象に加える。また、無歯顎の場合でも対象になることを示すために

「75才からのお口の健康チェック」という通称名を用いる。

次いで林常務理事が、▽生涯研修セミナー▽歯科助手講習会▽歯科衛生士研修会－等について説明。21年度の生涯研修セミナーは東海信越地区では8月22日（日）に岐阜県で開催されることが決まっている。三重県でもサテライト会場として受講できる見込み。歯科助手講習会についてはオンラインでの開催とする。歯科衛生士研修会は6月13日（日）に大阪大学の天野敦雄教授を講師に迎えて実施する予定だが、開催形式は未定。

太田常務理事は、会員名簿・役員名簿を更新する予定としたうえで、掲載内容についての会員への確認作業は3月から実施すると案内した。

最後に稻本専務理事が行事計画を示し、6月20日（日）の役員改選後、7月8日（木）に新しい委員の招集、18日（日）に新たな顔ぶれでの代議員会、8月26日（木）に県歯役員と郡市歯役員の連絡協議会、11月7日（日）に第26回三重県歯科保健大会が予定されているとした。ただし、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を見ながらの開催判断となる。

（広報情報委員・川村重雄 記）

2020年度

March

第12回理事会

2021年3月4日（木）
三重県歯科医師会館

21年度事業計画について審議



3月4日(木)、20年度第12回理事会が開かれた。議事では21日(日)の第22回臨時代議員会に上程される21年度事業計画案等について審議。事業の骨格については大幅な変更はないが、新型コロナウイルス感染症に対応できる歯科医療提供体制のサポート及び県歯事業運営体制の構築や、秋に予定されている三重とこわか国体・三重とこわか大会の支援に重点を置いたものになっている。公衆衛生委員会は『フッ化物洗口マニュアル』や

歯科保健指導用スライド、次年度から「75才からのお口の健康チェック」に名称変更する後期高齢者歯科健診のマニュアルの改訂等について進捗状況を報告。4月からスタートする健保組合を対象とした東海4県統一診療所型歯科健診について会員周知するための動画も準備中だ。また、今年1月の第73回三重県公衆衛生学会で「三重県内障がい児(者)施設における口腔健康管理の実際」と題して発表した伊藤理事が奨励賞を受賞し、受賞盾等が披露された。スポーツ歯科PTは、四日市・津・伊勢の3会場に合計16名のスポーツデンティストを派遣する予定である旨を報告した。

報告等

●三役報告

【出席会議】20年度第2回三重県在宅医療推進懇話会（Web）（2/17）、三重県医療審議会20年度第2回救急医療部会（Web）（2/26）、三重県健康管理事業センター理事会（2/18）、20年度第2回三重県保険者協議会（Web）（2/24）、三重県国保連合会20年度第2回保健事業支援・評価委員会（Web）（3/2）

●社会保障委員会

【報告事項】新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時の取扱い（その35）、支払基金：21年3月31日限りで廃止となる経過措置医薬品

●医療管理委員会

【事業活動】第2回医療管理講習会（2/14）【出席会議】

医療安全担当理事連絡協議会（日歯）（Web）（2/13）、医療安全研修会（日歯）（Web）（2/13）、医療事故調査制度研修会（日歯）（Web）（2/13）、三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会

【報告事項】第2回医療管理講習会参加者数、21年度歯科衛生士養成学校入学時アンケート（調査票案）、21年度歯科助手講習会（オンライン研修）、オンライン資格確認導入に向けた案内（支払基金）、遠隔手話通訳サービスの提供開始（三重県）、歯科相談5件【協議事項】21年度歯科衛生士研修会

●学術委員会

【事業活動】第1回学術委員会（Web）（2/18）

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報
 (HP) 【協議事項】21年度学術研修会講師案

●福祉厚生委員会

【協議事項】『県歯会員死亡時の手続き』改訂案

●公衆衛生委員会

【事業活動】「食と健康フォーラム」録画撮り(2/21)、三重県医科歯科連携推進事業研修会(Web) (2/23) 【出席会議】三重県訪問看護ステーション協議会20年度第2回理事会(2/21)、三重県小児保健協会理事会(Web) (2/25)、同第80回学術集会(2/28) 【報告事項】後期高齢者歯科健診の健診票記入の注意点、後期高齢者歯科健診マニュアルの改訂、『フッ化物洗口マニュアル』の改訂、第78回全国歯みがき大会、『ママごはん』プレゼント企画応募数・読者意見、糖尿病と歯周病の関連調査分析結果、東海4県統一診療所型歯科健診、学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応、第73回三重県公衆衛生学会奨励賞 【協議事項】歯科保健指導用スライド、みえ歯ートネット協力歯科医院名簿・案内チラシ、『1歳6か月・3歳児健診マニュアル』、21年度糖尿病と歯周病の関連調査

●広報情報委員会

【報告事項】会員名簿・役員名簿作成スケジュール 【協議事項】『日歯広報』都道府県通信原稿依頼、『三歯会報』21年度広告依頼先

●スポーツ歯科PT

【事業活動】20年度スポーツデンティストスキルアップ研修会(2/14) 【報告事項】20年度スポーツデンティストスキルアップ研修会参加者数 【協議事項】三重とこわか国体・三重とこわ

か大会の救護所への歯科医師派遣等の協力、スポーツ歯科健診事業

●障害者歯科センター

【事業活動】障害者歯科センター診療実績 【報告事項】21年度協力医及び三重大学医学部附属病院歯科口腔外科からの派遣医

●災害時対応・体制室

【事業活動】歯科情報の標準化に関する研修会 (Web) (2/28) 【報告事項】セコム登録状況(3/3現在)、セコム安否確認訓練(4/1)

●新型コロナウイルス感染症対策本部

【出席会議】第8回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会(3/2) 【報告事項】衛生用品の配布(2月末日現在)、第二次補正予算による支援金及び第三次補正予算による補助金への対応

●日歯委員会等

【議事運営特別委員会】第4回議事運営特別委員会 (Web) (2/24) 【地域保健委員会】医療従事者のための児童虐待初期対応研修のあり方に関する調査研究第4回事業検討委員会 (Web) (2/10)、第5回産業保健ワーキンググループ (Web) (2/24)、第6回地域保健委員会 (Web) (3/3) 【税務・青色申告委員会】第4回税務・青色申告委員会 (Web) (3/3) 【歯科医療安全対策委員会】医療事故調査制度研修会 (Web) (2/13) 【日学歯】第10回理事会 (Web) (2/10)、加盟団体長会 (Web) (2/17)、第2回生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業部会 (Web) (3/3)

●その他

【出席会議】介護給付費等審査委員会 (2/24)

議題

第1号：第22回臨時代議員会の招集並びに附議事項に関する件

第2号：定款第12条に該当する退会（みなし退会）通知(3/31付)の送付について

第3号：終身会員の承認について

第4号：互助会費未納者に対する退会通知(3/31付)の送付について

第5号：互助会給付(2/4～3/3申請分)

第6号：事務局職員の採用について(4/1付)



個人歯科医師の事業税について

Q：歯科医師の個人事業税について教えてください。

A：個人事業税は、個人の行う①商工業等のいわゆる営業といわれる種類の事業(第1種事業)、②いわゆる第1次産業に属する畜産業、水産業等(第2種事業)及び③いわゆる自由業に属する医業・歯科医業等(第3種事業)の法律で定められた事業に対し、事業の所得を課税標準として、事務所又は事業所所在の都道府県において、これらの事業を行う個人に課される都道府県税です（地方税法72の2③、72の49の14、72の49の1）。

事業税額 = 課税標準額 × 5% (歯科医師の税率)

*課税標準額 = 事業税対象所得金額 - 各種控除額 - 事業主控除額

事業主控除額	事業を行った期間が1年未満のときの事業主控除額
年額290万円	290万円×事業を行った月数/12

なお、医業等の事業税額の計算において、個人の事業所得金額を計算する場合には、社会保険診療報酬に係るものについては、①社会保険診療につき支払いを受けた金額は総収入金額に算入せず、また、②社会保険診療に係る経費は必要経費に算入しないこととされています（地方税法72の49の12①但し書）。（いわゆる社会保険診療報酬に係る所得の適用除外）

具体的な事業税額の課税標準額の計算は、次によります。

1 税特措法26条「社会保険診療報酬の所得金額の特例」を適用する場合

$$\begin{aligned} & \boxed{\text{措置法差額控除後の所得金額}} + \boxed{\text{自由診療分の事業専従者給与控除額}} + \boxed{\text{青色申告特別控除額}} \\ & - \boxed{\text{社会保険診療分の所得金額}} - \boxed{\text{自由診療分の事業税の事業専従者給与控除額}} \\ & - \boxed{\text{自由診療分の各種控除額}} - \boxed{\text{事業主控除額}} = \boxed{\text{課税標準額}} \end{aligned}$$

*社会保険診療分の所得金額=社会保険診療収入-(社会保険診療収入×措法26条の経费率)

*各種控除額…事業用資産の譲渡損失の控除等

2 1以外（収支計算）の場合

$$\begin{aligned} & \boxed{\text{自由診療分等の所得金額（青色申告特別控除額の控除前)}} - \boxed{\text{自由診療分等の各種諸控除額}} \\ & - \boxed{\text{事業主控除額}} = \boxed{\text{課税標準額}} \end{aligned}$$

自由診療分等の所得金額等を計算する方法には、次の(1)と(2)のうちいずれか有利な方法を選択できます。

(1) 所得配分方法

所得税の事業所得金額（青色申告特別控除前の金額）に次の割合を乗じて計算します。

$$\frac{\text{自費診療収入金額} + \text{雑収入金額}}{\text{社会保険診療収入金額} + \text{自費診療収入金額} + \text{雑収入金額}}$$

(2) 経費配分方法

原価や経費について、社会保険診療に係るものか、自由診療等に係るものかの区分が明確であるもの（独自の按分基準による区分は含まない）について、その内容を確認できる資料を県税事務所に提出している場合は、それぞれの所得として区分し、残りの区分できない経費等を上記(1)の割合等の方法により算定します。

*上記(1)と(2)のいずれかを選択する方法は他県の県税事務所で既に取り扱われていますが、三重県の県税事務所においては、(1)の方法のみの取扱いをしています。



2月・3月会務日誌

2月

- 2日 常務理事会開催
- 4日 第11回理事会開催
- 6日 第18回警察歯科医会全国大会に稻本専務理事、桑名理事出席（Web）
- 7日 三重県スポーツ医学研修会で蛭川理事講演
- 10日 第2回三重県糖尿病対策懇話会に大杉会長出席（Web）
日本学校歯科医会第10回理事会に福森常務理事出席（Web）
- 13日 日本歯科医師会医療安全担当理事連絡協議会、医療安全研修会に林常務理事、桑名理事出席（Web）
日本歯科医師会医療事故調査制度研修会に林常務理事出席（Web）
- 14日 スポーツデンティストスキルアップ研修会、第2回医療管理講習会開催
- 15日 第2回三重県がん対策推進協議会に大杉会長出席（Web）
- 17日 第2回三重県在宅医療推進懇話会に羽根副会長出席（Web）
日本学校歯科医会加盟団体長会に大杉会長、福森常務理事出席
- 18日 第1回学術委員会開催
三重県健康管理事業センター理事会に服部

副会長出席

- 21日 食と健康フォーラム開催
三重県訪問看護ステーション協議会第2回理事会に伊藤理事出席
- 23日 三重県医科歯科連携推進事業研修会に大杉会長、福森常務理事出席（Web）
- 24日 日本歯科医師会第4回議事運営委員会に大杉会長出席（Web）
第2回三重県保険者協議会に服部副会長出席（Web）
- 25日 第6回郡市会長会議、第2回医療管理委員会開催
三重県小児保健協会理事会に福森常務理事出席（Web）
- 三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に桑名理事出席
- 26日 日本歯科医師会第131回都道府県会長会議に大杉会長出席（Web）
三重県医療審議会第2回救急医療部会に辻副会長出席（Web）
- 28日 歯科情報の標準化に関する研修会に稻本専務理事、桑名理事出席（Web）
第80回三重県小児保健協会学術集会に福森常務理事出席（Web）

3月

- 2日 常務理事会開催
第8回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会に稻本専務理事出席

- 3日 日本歯科医師会第6回地域保健委員会に羽根副会長出席（Web）
日本歯科医師会第4回税務・青色申告委員



- 会に太田常務理事出席（Web）
日本学校歯科医会第2回生きる力をはぐく
む歯・口の健康づくり推進事業部会に福森
常務理事出席（Web）
4日 第12回理事会開催
7日 新入会員講習会、院内感染防止対策講習会
開催
10日 日本学校歯科医会第11回理事会に福森常務
理事出席
15日 第2回みえライフノベーション総合特区
地域協議会及び第2回みえメディカルバレー
推進代表者会議に大杉会長出席（Web）
16日 第2回三重県地域医療介護総合確保懇話会
に大杉会長出席（Web）
18日 三重県健康管理事業センター理事会に服部
副会長出席
三重県立公衆衛生学院学校関係者評価懇話
会に福森常務理事出席
21日 第22回臨時代議員会開催
22日 第3回三重県医療審議会に大杉会長出席
(Web)
23日 三重県防災会議に大杉会長出席
第1回三重県公衆衛生審議会に羽根副会長
出席（Web）
25日 日本学校歯科医会第101回臨時代議員会に
福森常務理事出席
26日 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行
委員会第4回常任委員会に大杉会長出席
第69回日本小児保健協会学術集会・第2
回プログラム委員会に福森常務理事出席
(Web)
30日 常務理事会開催
31日 都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・
介護保険担当理事連絡協議会に福森常務
理事、伊東理事、伊藤理事、山本理事出席
(Web)

会員消息 Member's News

本会会員数		(4月1日現在)
正会員第1種（一般）	696名	
正会員第2種（勤務）	35名	
正会員終身	116名	
準会員第3種（法人）	9名	
準会員第4種（直属）	2名	
長期の疾病等の会員	2名	
計	860名	
日歯会員数	64,629名	(2月28日現在)

新入会員



こんどう たろう
近藤太郎先生（4. 1付）
診桑名市桜通18
こんどう歯科
電話 0594-23-1515
FAX 0594-23-5799
(桑員)



Mie Dental Association



なかの けいた
中野恵太先生（4. 1付）
鈴桑名市三ツ矢橋16
三ツ矢橋歯科ファミリー
矯正歯科
電話 0594-88-5520
FAX 0594-88-5521
(桑員)



みのあき
美濃明希先生（4. 1付）
鈴津市大門4-3
岡半ビル2F
美濃歯科医院
電話 059-226-2191
FAX 同上
(津)



おがわ しゅうすけ
小川周輔先生（4. 1付）
鈴桑名市西別所1200-313
小川歯科医院
電話 0594-23-2070
FAX 0594-23-2580
(桑員)

謹んでおくやみ申し上げます



田所 蕃先生（伊勢）
去る2月1日、お亡くなりになられました。
享年92歳



いしざか りょう
石坂 亮先生（4. 1付）
鈴三重郡川越町大字豊田
325-1
かわごえキッズデンタル
クリニック
電話 059-340-3339
FAX 059-340-8148
(四日市)



かんばら りょう
神原 亮先生（4. 1付）
鈴鹿市神戸8丁目27-34
かんばら歯科
電話 059-392-6480
FAX 059-392-6481
(鈴鹿)



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

こんどう たろう
近藤太郎先生（桑員）

1. 学歴

高校 三重県立四日市高等学校
大学 愛知学院大学（2018年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2019年4月 東京歯科大学水道橋病院
2020年4月 こんどう歯科
2020年4月 歯科診療所ひまわり

3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました近藤太郎と申します。

大学時代はジャズサークルに所属しておりました。サークル主催のライブでは、演奏とともにMCも担当し、それを通じて様々なことを学びました。

大学卒業後は、東京歯科大学水道橋病院で研修を行い、その後は、こんどう歯科及び歯科診療所ひまわりに勤務しております。

短い期間ではありましたが、東京で都会における歯科のあり方を学ぶことができ、地方

での歯科のあり方との違いを、自分の中でうまく活かすことができればと思います。

歯科医としてまだまだ未熟でございますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。



なかの けいた
中野恵太先生（桑員）

1. 学歴

高校 私立智辯学園高等学校
大学 朝日大学（2013年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2014年4月 朝日大学歯学部附属病院
臨床研修
2015年4月 医療法人社団誠友会

さくデンタルクリニック

2018年5月 平野デンタルクリニック
(岐阜市)

3. メッセージ

この度、入会させていただきました中野恵太です。

私は、幼少時代に空手をやっていましたとか



ら、大学時代は極真空手に熱中していました。極真空手は、実際に殴る、蹴るなど攻撃的な競技のため、練習中も打撲などの怪我をすることが多々ありました。しかし、空手で培われた礼節を重んじ、高い志を堅持し、人や物を慈しむ心が、歯科医師として診療するうえでも役立っていると思っております。

開院に当たり、地域に密着し、患者様との対話を大切にし、年齢やライフスタイルに寄り添った総合的な治療を提供できる医院を目指しております。

まだまだ若輩者で至らぬ点もあると思いますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ致します。



おがわ しゅうすけ 小川周輔先生（桑員）

1. 学歴

高校 私立高田中・高等学校

大学 愛知学院大学（2010年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2011年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
臨床研修

2012年4月 岡本歯科医院(名古屋市北区)

2015年6月 小川歯科医院

3. メッセージ

この度、入会させていただくこととなりました小川周輔と申します。

2015年より桑名市の父の下で勤務医として診療を行ってまいりましたが、入会に当たり、自院での診療業務だけでなく、地域医療への貢献という大きな役割の一部を担うことができることに、今一度責任感と使命感を感じています。

精一杯精進してまいりたいと思いますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。





いしざか りょう
石坂 亮先生（四日市）

1. 学歴

高校 三重県立川越高等学校
大学 愛知学院大学（2006年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2007年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
歯科医師臨床研修医
2012年3月 愛知学院大学大学院歯学研究
科修了（小児歯科学専攻）
2012年4月 愛知学院大学歯学部小児歯科
学講座 非常勤助教
2013年4月 愛知学院大学歯学部小児歯科
学講座 助教
2017年4月 愛知学院大学歯学部小児歯科
学講座 講師

3. メッセージ

皆様、はじめまして。石坂 亮と申します。明るく元気なまち川越町で小児専門歯科医院である、かわごえキッズデンタルクリニックを開業します。先々代の祖母、先代の母、そして私と、3代にわたって川越町で診療を行っております。祖母から数えますと約70年間地元に密着し、お口の健康に寄与してまいりました。先々代、先代に負けず劣らず、どんな患者さんからも愛されるような歯科医師を目指しています。

また、大学病院で長年培った小児歯科の知識や技術を、地域の皆様へご提供できればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

かんばら りょう
神原 亮先生（鈴鹿）

1. 学歴

高校 愛媛県立今治西高等学校
大学 愛知学院大学（2006年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2007年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
歯科医師臨床研修医
2012年4月 愛知学院大学歯学部
有床義歯学講座
2018年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
総合診療部
2020年1月 医療法人アンジュ
オアシス歯科医院東刈谷

3. メッセージ

この度、入会させていただきました、かんばら歯科の神原 亮と申します。

当院は「地域に根差した安心・笑顔で通える歯科医院」をコンセプトに、鈴鹿市で開院させていただきました。歯科医院は昔から年齢問わず怖いイメージがあるものだと考えます。かんばら歯科は、そんな全ての年齢層の患者様の気持ちに寄り添える歯科医院でありたいと思います。そのために、一人ひとりの患者様に治療の流れをしっかりと説明し、気持ちよく過ごしていただけるよう、スタッフ全員が「気配り」「挨拶」「返事」を徹底しております。

私は、12年間、大学病院で歯科補綴学を専門として学生教育、研究活動、臨床に取り組んでまいりました。大学病院で培ってきた知識と技術を活かして、地域の皆様のお口の



健康のお役に立てればと考えております。
「安心」して「笑顔」で通っていただける、
そんな地域に根差した歯科医院を目指してい

きたいと思います。今後ともどうぞよろしく
お願ひ致します。

みのあき 美濃明希先生（津）

1. 学歴

高校 私立高田高等学校

大学 朝日大学（2008年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2009年4月 朝日大学歯学部附属病院
研修医

2010年4月 公立学校共済組合
中国中央病院口腔外科

2014年4月 独立行政法人
岡山医療センター歯科

2020年4月 美濃歯科医院

3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました美濃明希です。大学卒業後は病院歯科に勤務しておりました。昨年の4月より津市大門の歯科医院で父の下、働いています。

病院歯科では急性期病院ということもあります。入院期間の短い患者様の歯科治療を行っておりました。父の歯科医院は家族で来られる方、子どもの頃から長期間にわたり通院される方

などが多く、今までの治療とは考え方も接し方も全く違っていると感じています。

今後は地域の方一人ひとりとしっかりコミュニケーションを取って、患者様に合った治療を行っていきたいと思っております。
今後ともよろしくお願ひします。





互助会の現況

Mutual Aid Association

(21年2月1日～28日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	1名	累計	708名
収入累計	202,276,879円			繰越 入金	202,272,804円 4,075円
支 出	1,740,000円				
残 高	200,536,879円			定期 普通 国債	138,000,000円 62,536,879円 0円

療養給付：2名

死亡給付：1名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	1名	累計	711名
収入累計	170,638,257円			繰越 入金	170,635,869円 2,388円
支 出	0円				
残 高	170,638,257円			定期 普通	110,690,000円 59,948,257円

災害給付：0名

(21年3月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	5名	累計	703名
収入累計	200,804,383円			繰越 入金	200,536,879円 267,504円
支 出	1,380,000円				
残 高	199,424,383円			定期 普通 国債	138,000,000円 61,424,383円 0円

療養給付：3名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	5名	累計	706名
収入累計	170,675,449円			繰越 入金	170,638,257円 37,192円
支 出	0円				
残 高	170,675,449円			定期 普通	110,690,000円 59,985,449円

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛に
お申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページ
からオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	970円
収支日計表	(100枚綴)	640円
患者日計表	(100枚綴)	640円
領 収 書	(100枚綴)	480円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

三歯国保組合：第150回通常組合会



2月25日(木)、三歯国保組合の第150回通常組合会が開かれた。中井理事長は冒頭の挨拶で、県下に新型コロナウイルスに対する「緊急警戒宣言」が発出されている中、通常通り組合会が県歯会館で開催できたことについて、謝意を表した。その後、稻本副理事長から△20年度中間事業報告

▽20年度中間事務監査結果－等が報告され、議事では、▽規約一部改正▽21年度歳入歳出予算▽21年度法令遵守のための実践計画－等の議案が全会一致で可決成立した。また、21年度からの新規保険事業である「肝炎ウイルス検査・B型肝炎ワクチン接種補助」に加え、1月より既に開始している「新型コロナウイルス感染症PCR検査補助」の継続についても説明があった。次年度の医療保険料（応能割を除く）に関しては、直近5年間の年度別収支状況が良好なことから、平等割の700円アップは回避が可能と判断。結果、介護保険第2号被保険者（40～64歳）で月額500円、介護保険第2号被保険者以外は月額200円のアップに抑えられた。

三歯協同組合：第99回臨時総代会



3月21日(日)、三歯協同組合の第99回臨時総代会が開かれた。中井理事長の冒頭の挨拶の後、20年度中間事業報告及び労働保険事務組合中間事業報告、21年度株式会社エムディ事業計画及び予算等の3題の報告が行われ、21年度事業計画及び収支予算、同労働保険事務組合収支予算に関する3つの議案が可決承認された。

国保組合の現況

2020年12月／2021年1月

保険給付状況

20年12月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,511	53,641,877	37,742,597
	累 計	30,073	487,818,711	344,920,352
療 養 費	当月分	104		388,358
	累 計	768		2,840,930
高 額 療 養 費	当月分	35		2,663,855
	累 計	312		36,156,833
高額介護 合算療養費	当月分	—		—
	累 計	1		363
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	1		78,467
出産育児 一 時 金	当月分	6		2,520,000
	累 計	43		18,464,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	2		300,000
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	—		—
	累 計	—		—
傷 病 手 当 金	当月分	9		303,000
	累 計	133		4,271,000
新型コロナ ウイルス感 染症に係る 傷病手当金	当月分	—		—
	累 計	2		90,324

21年1月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,081	45,614,107	32,149,257
	累 計	33,154	533,432,818	377,069,609
療 養 費	当月分	99		377,680
	累 計	867		3,218,610
高 額 療 養 費	当月分	30		4,117,864
	累 計	342		40,274,697
高額介護 合算療養費	当月分	—		—
	累 計	1		363
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	1		78,467
出産育児 一 時 金	当月分	6		2,504,000
	累 計	49		20,968,000
葬 祭 費	当月分	1		100,000
	累 計	3		400,000
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	—		—
	累 計	—		—
傷 病 手 当 金	当月分	20		489,000
	累 計	153		4,760,000
新型コロナ ウイルス感 染症に係る 傷病手当金	当月分	—		—
	累 計	2		90,324

収支状況

20年度21年1月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,517,096,566
歳 出 合 計	900,724,224
収 支 差 引 残 高	616,372,342

20年度21年2月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,591,672,237
歳 出 合 計	1,027,299,493
収 支 差 引 残 高	564,372,744

被保険者異動状況

21年2月28日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,800	△ 6
家 族	1,387	0
計	4,187	△ 6

21年3月31日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,786	△ 14
家 族	1,383	△ 4
計	4,169	△ 18

編集後記

Editor's Note

開業した年に生まれた息子がこの春、小学校に入学しました。振り返ればあっという間の7年でした。

開業当初は不安だらけの毎日。患者さんに来てもらえるか。満足してもらえるか。簡単な診療にも十分過ぎるくらいの時間を取り、スタッフとともに悪戦苦闘した日々を思い出します。ようやく落ち着いて患者さんに向き合えるようになってきた昨年、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに見舞われました。歯科医療に不可欠なマスク

やグローブ等の医療資材の確保に不安を覚えるという経験は初めてでした。

あれから1年。多くの知見が積み上げられ、待望のワクチン接種も進もうとしていますが、まだまだ気を緩めることのできない状況が続きそうです。それでもいつかは「あの頃は大変だったね」とマスクを外して話せる日が必ず来ると信じて、スタッフと助け合いながら診療を続けていきたいと思います。

(広報情報委員・川村重雄 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



* 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
歯科医療技術者等無料職業紹介所
〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

2021年5月10日印刷/2021年5月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会

☎059-227-6488/発行人/大杉和司/編集/広報情報委員会/印刷/矢田印刷所

三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <http://www.dental-mie.or.jp/>

**New Audi Q5
Debut**

Q5

Audi Q5 45 TFSI quattro advanced	¥7,300,000
Audi Q5 45 TFSI quattro S line	¥7,880,000
Audi Q5 40 TDI quattro advanced	¥6,810,000
Audi Q5 40 TDI quattro S line	¥7,390,000
Audi SQ5	¥9,150,000

Audi Q5 40 TDI quattro advanced [オプション装着車] 写真は欧州仕様です。日本仕様は右ハンドルとなります。



三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー
全車種モデルを車両本体価格より5%OFFにてご購入いただけます

・記載内容は2021年4月1日現在のものであり、価格および仕様は予告なく変更される場合があります。・特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。
・表示価格は車両本体価格(消費税込み)です。お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

Audi正規ディーラー
Audi 三重津
株式会社オートモール
三重県津市雲出本郷町1712-2番地 〒514-0304
TEL(059)253-3555 FAX(059)235-0555



Audi正規ディーラー(Audi Sport店)
Audi 三重四日市
株式会社オートモール
三重県四日市市中村町2284-1 〒512-8044
TEL(059)361-7855 FAX(059)361-7866



掲載の写真は全て欧州仕様です。日本仕様と異なります。日本仕様は右ハンドルとなります。

The new
Passat Variant
パサート ヴァリアント

走り続ける人だけが、たどり着く楽しさがある。



ラビスブルーメタリック
*有償オプションカラー: 33,000円(税込)

Passat Variant TDI R-Line 車両本体価格 5,849,000円(税込)

Photo: Passat Variant TDI R-Line

The new Passat

「新型パサートシリーズ」
予約受付開始。

医療関係の皆様へ
感謝の気持ちのギフト

掲載の新車6種のいずれかを
5月末までにご契約いただくと

5万円分の
オプション
プレゼント!

ご商談開始時に本広告を
ご覧いただいた旨をスタッフに
お伝えください。

フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 鈴鹿

フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 四日市

新型 Passat 登場記念

Thanks fair

サンクスフェア



Photo: Passat Alltrack TDI 4MOTION Advance



オリックスホワイト マザーオブパールエフェクト
Passat Alltrack TDI 4MOTION Advance

The new
Passat Alltrack
パサート オールトラック

*有償オプションカラー: 132,000円(税込)
*アクセサリー装着車

車両本体価格
6,049,000円(税込)

The new
Passat
パサート

アクアマリンブルーメタリック
*有償オプションカラー: 33,000円(税込)
Passat TSI Elegance Advance

Photo: Passat TSI Elegance Advance

車両本体価格 4,999,000円(税込)

新型 Passat シリーズ・新型 Golf について詳しくは営業スタッフまで

The new Golf



新型ゴルフ
予約注文
好評受付中

※写真は欧州仕様車です。
一部日本仕様車と異なります。
※機能・装備は一部グレードにより
異なります。

※ボディカラー:ライムイエローメタリック *有償オプションカラー

T-Roc

Photo: T-Roc
TDI Style
Design Package



ディープブラックパールエフェクト
T-Roc TDI Style Design Package 車両本体価格
4,103,000円(税込)

T-Cross

Photo: T-Cross TSI
Active



ディープブラックパールエフェクト
T-Cross TSI Active 車両本体価格
2,780,000円(税込)

三重県
歯科医師会
所属の
皆さんへ

会員様にお使いいただける特別ご購入サポート 20万円分プレゼント。

●表示価格は、2021年5月1日現在の車両本体価格(消費税込み)です。オプション装着価格、付属品価格、保険料、税金(消費税を除く)、登録に伴う諸費用、リサイクル料金は含まれておません。別途必要となります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。●本価格は予告なく変更する場合があります。※他のキャンペーンとの併用はできません※写真は一部実際と異なる場合があります。※特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。※お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 鈴鹿

株式会社オートモール TEL(059)-370-5588
営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約



フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 四日市

株式会社オートモール TEL(059)-361-1655
営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約



私たちは新たな付加価値を創造し、
モノにもう一度 命を吹き込む会社です。
Make things regenerate.

Recycle リサイクル

貴金属分析・精錬

Clean クリーン

産業廃棄物適正処理

Support サポート

歯科研修会場 DHA

相田化学工業株式会社

名古屋営業所

〒485-0825 愛知県小牧市下末五反田458番

TEL: 0568-42-6713 FAX: 0568-42-6714

URL <http://www.aida-j.jp>

営業所/札幌、仙台、郡山、新潟、千葉、埼玉、東京、
神奈川、甲府、静岡、長野、名古屋、大阪、
広島、香川、福岡、鹿児島

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための 「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の「歯科医の歯科医による歯科医のための組合」です。

日頃のご愛顧に感謝し 【ローン拡販キャンペーン】 実施中！ ◀ 2021年12月30日まで！



歯科医師応援ファンド

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

教育ローン<スマート>

1.90%~ 1千万円まで 15年以内
(1千万円超をご希望の場合はご連絡ください)

マイカーローン<クイック>

1.50%~ 1千万円まで 10年以内
(1千万円超をご希望の場合はご連絡ください)

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

<https://www.iryoushin.com/>

検索



愛知県医療信用組合

お気軽に
ご照会ください

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651





損保ジャパン

SOMPO 保険の先へ、挑む。

「安心でいたい」

「安全でいたい」

「健康でいたい」

それはきっと、誰もが抱く切なる願い。

そして私たちの願いは、

人々の普遍の想いに寄りそう、

パートナーであり続けること。

変化の先を常に予想し

捉えることは、私たちの使命。

「最高品質のサービス」で、

すべての人にお応えします。

保険の先へ、挑む。

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 Tel:059-226-3011 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

mint

三重イフターネットサービス

**ブロードバンドが未来をひらく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。**

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp



Thinking ahead. Focused on life.

Spaceline ST

歯科診療をより良くするために、自然な姿勢で、正確かつ短時間で診療を行えないか。“人が中心”というスペースラインコンセプトをそのままに、診療をより効率的にするための新たな機能が組み込まれた Spaceline ST の誕生です。



発売 モリタ 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18 T 06-6380 2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 T 03-3834 6161
製造販売 モリタ 製作所: 京都市伏見区東浜南町680 T 075-611-2141 廉取工場: 岐阜県各務原市谷609 T 052-0954 10858 24 0005
販売名: スペースライン 一般的名称: 歯科用コニット 機器の分類: 管理医療機器 (クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器承認番号: 228ACBZX00018000
詳細な製品情報につきましては、こちらを参照ください。 www.dental-plaza.com

お客様相談センター 歯科医療従事者様専用 T 0800.222.8020 フリーコール

詳しくは検索、またはQRコードから
スペースライン ST

